

Title	会計の終焉と会計学者の責任：会計学の基本問題〔III〕(8)
Sub Title	The end of accounting and the responsibility of accounting scholars
Author	友岡, 賛(Tomooka, Susumu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2021
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.63, No.6 (2021. 2) ,p.1- 11
JaLC DOI	
Abstract	会計情報の有用性の低下を問題視して会計の終焉を説くバルーク・レブとフェン・グーの書および会計における有用性の偏重を嘆き、割引現在価値を槍玉に挙げ、会計学者の責任を説く渡邊泉の書をもって併せ組上に載せる。
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20210200-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20210200-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 会計の終焉と会計学者の責任

— 会計学の基本問題〔Ⅲ〕(8) —

友 岡 賛

## <要 約>

会計情報の有用性の低下を問題視して会計の終焉を説くバルーク・レブとフェン・グーの書および会計における有用性の偏重を嘆き、割引現在価値を槍玉に挙げ、会計学者の責任を説く渡邊泉の書をもって併せ組上に載せる。

## <キーワード>

意思決定有用性アプローチ, 貨幣数値情報, 公正価値, 財務情報, 取得原価, 信頼性, 投資意思決定, 非財務情報, 包括利益, 無形資産, 有用性, relevance

## 会計の終焉, あるいは再生

2016年に刊行された *The End of Accounting* は、ただし、下記の事訳により、これに『会計の再生』という邦題が付けられている。

「本書の原題は *The End of Accounting* である。もちろん原題に忠実な日本語を当てれば『会計の終焉』である。しかし、本書の副題「21世紀の投資家・経営者のための対話革命」にも表れているように、著者たちは会計自体の有用性が全くなかったと切り捨てるのではなく、その有用性を回復させることに熱き情熱を注いでいる。言いかえれば、本書は会計の本来の役割に回帰し、会計を蘇生させることに主眼を置いている。本書の日本語タイトルを『会計の再生：21世紀の投資家・経営者のための対話革命』とした所以である<sup>1)</sup>」。

---

## <引用について>

原文における ( ) 書きや太文字表記や圈点やルビの類いは、原則として、これを省略した。したがって、引用文におけるこの類いものは、特に断りがない限り、筆者(友岡)による。

また、引用に際して、旧字体は、原則として、これを新字体に改め、促音や拗音の類いが小文字表記されていない場合は小文字表記に改め、漢数字は多くの場合、算用数字に改めるなどの加筆を施している。

1) バルーク・レブ, フェン・グー/田中優希, 河内山拓磨, 野間幹晴, 円谷昭一, 加賀谷哲之, 米谷健司, 〆

会計情報について「投資家向け情報としての有用性の衰退 (fading usefulness<sup>2)</sup>)」を問題視するこの書は「投資家の意思決定に対する財務情報の有用性および価値関連性が急速に、かつ、持続的に低下してきたことを示<sup>3)</sup>」し、「今日の財務報告書は投資家にとって価値関連性のある情報のうちのわずか5%ほどしか提供できていない<sup>4)</sup>」ことを指摘し、「あまねく存在する財務報告情報が21世紀の投融資意思決定にほとんど適合しないものであると位置づけ<sup>5)</sup>」ているが、そうしたこの書のいう「回帰」すべき「会計の本来の役割」とは何だろうか。

バルーク・レブ (Baruch Lev) とフェン・グー (Feng Gu) によるこの書は、1980年代末の井尻雄士による三式簿記の提案 (Yuji Ijiri, *Momentum Accounting and Triple-Entry Bookkeeping*, 1989<sup>7)</sup>) はこれが真剣に議論されることがなかった、ということを引き合いに出しつつ、ここ100年余りの間における会計の進化の不在、変革の試みの不在を問題視し、種々の「大きな変化があったにもかかわらず、企業の投資家向け財務報告書の構造および内容は過去1世紀にわたり変化することはなかった<sup>9)</sup>」として「このことは、投資家の意思決定において財務情報が担う役割が絶えず損なわれ続けてきたことを示唆している<sup>10)</sup>」と断じ、これについて、企業における無形資産の増加、会計における主観的な見積もりと予測の増加、および取引に非ざる事象が企業価値に与える影響の増大 (重要な事象の遅延認識・未認識の増加)、という三つの原因を挙げている<sup>11)</sup>。また、「ボトムラインを忘れよ<sup>12)</sup>」として利益という単一の指標への固執を批判するこの書は「競争にさらされており、激しい技術変化のある、しばしば複雑なグローバルなビジネス組織を分析するためには、うまく統合された指標と文章情報の包括的なシステムが必要となる<sup>14)</sup>」として「戦略的資源・帰結報告書

1) 鈴木智大, 古賀裕也 (訳), 伊藤邦雄 (監訳) 『会計の再生——21世紀の投資家・経営者のための対話革命』2018年, vi 頁。

2) 同上, 3 頁。

Baruch Lev and Feng Gu, *The End of Accounting and the Path Forward for Investors and Managers*, 2016, p. xiii.

3) レブ, グー/田中, 河内山, 野間, 円谷, 加賀谷, 米谷, 鈴木, 古賀 (訳), 伊藤 (監訳) 『会計の再生』4 頁。

4) 同上, 4 頁。

5) 同上, 4 頁。

6) もっともこうしたことについては「企業の情報開示に関する環境が改善して、会計情報に対する株主の反応が少なくなったので……会計の質が悪くなったという話ではない」(伊藤邦雄, 鈴木智英「果たして「会計の再生」は可能か (対談)」『企業会計』第70巻第12号, 2018年, 19頁 (鈴木談))ともされ、あるいは「情報量も増大するなかで、相対的に会計情報の果たす役割、有用性が低下してきた」(同上, 19頁 (伊藤談))ともされる。

7) ただし、下記のものもある。

Yuji Ijiri, *Triple-Entry Bookkeeping and Income Momentum*, 1982.

8) レブ, グー/田中, 河内山, 野間, 円谷, 加賀谷, 米谷, 鈴木, 古賀 (訳), 伊藤 (監訳) 『会計の再生』27~28頁。

9) 同上, 28頁。

10) 同上, 29頁。

11) 同上, 109~151頁。

12) 同上, 158頁。

13) 同上, 158~159頁。

(Strategic Resources & Consequences Report)」と称される「会計ベースの財務諸表を補完し、部分的に追加することを狙いとした報告書<sup>15)</sup>」の作成をもって提案し、「会計の再興 (revitalizing accounting)<sup>17)</sup>」のため、無形資産のオン・バランス、市場取引の少ない資産・負債の評価の回避、および頻度の低い取引の基準化の回避による会計規制の複雑さの緩和、という三つの行き方を示している<sup>18)</sup>。

一つめの行き方については、オン・バランスは、現在の購入価格ないし売却価格 (公正価値) (current purchase or sale prices (fair values)) ではなく、客観的な取得原価 (objective original costs)、すなわち歴史的な原価 (historical values) をもってなされるが、その目的は、貸借対照表の現実性の向上ではなく、企業の業績を示すものとしての損益計算書の地位の回復にある<sup>19)</sup>、とされている点が注目され、なおまた、二つめの行き方についていわく、「価値評価は投資家に任せよう<sup>20)</sup>」。

評価は回避されるが、判断は重んじられる。すなわち、詳細な会計基準の設定を控え、経営者と監査人の裁量に任せる、という三つめの行き方は原則主義の行き方にほかならないが<sup>21)</sup>、原則主義にもとづく目的指向型の会計基準は複雑性を低め、財務情報の目的適合性を高めるともされるものの、[原則主義 vs. 細則主義]<sup>23)24)</sup>については「原則主義を採用しても、実際には規則主義 (細則主義) を採用したのと同じ帰結になる」ともされ、また、細則主義については「財務情報作成者や会計専門家の判断の余地を最小化することが財務情報の質的改善をもたらすという考え方は、米国において基準設定関係者だけでなく学界のなかでも非常に根強いものがある<sup>25)</sup>」とされ、「経営者の裁量を排除することが利益の質を高めるという考え方は依然として有力<sup>26)</sup>」ともされる一方、経営者の裁量と利益情報の有用性の関係については種々の議論がある<sup>27)</sup>。

14) 同上, 159頁。

15) 同上, 161頁。

16) 同上, 161~176頁。

17) 同上, 271頁。

Lev and Gu, *The End of Accounting and the Path Forward for Investors and Managers*, p. 213.

18) レブ, グー/田中, 河内山, 野間, 円谷, 加賀谷, 米谷, 鈴木, 古賀 (訳), 伊藤 (監訳) 『会計の再生』 271~291頁。

19) 同上, 274~275頁。

Lev and Gu, *The End of Accounting and the Path Forward for Investors and Managers*, p. 215.

20) レブ, グー/田中, 河内山, 野間, 円谷, 加賀谷, 米谷, 鈴木, 古賀 (訳), 伊藤 (監訳) 『会計の再生』 282頁。

21) 同上, 284~289頁。

22) ロバート H. ハーズ/杉本徳栄, 橋本尚 (訳) 『会計の変革——財務報告のコンバージョン, 危機および複雑性に関する年代記』 2014年, 289頁。

23) 広瀬義州「財務報告基準の視点」広瀬義州 (編著) 『財務報告の変革』 2011年, 304頁。

24) 「原則主義にもとづく財務報告基準が設定されたとしても、それを実務で実行可能とするために詳細な実務指針等を設定することは、結局、規則主義に基づく財務報告基準を設定したのと実質的に変わらないことになる」(同上, 304頁)。

25) 澤邊紀生『会計改革とリスク社会』 2005年, 160頁。

26) 同上, 162~163頁。

27) 大日方隆「発生・実現・対応」斎藤静樹, 徳賀芳弘 (責任編集) 『体系現代会計学 [第1巻] 企業会計の基礎概念』 2011年, 271~274頁。

レブとゲーの書のいう「回帰」すべき「会計の本来の役割」とは投資意思決定にとって有用な情報の提供にほかならず、会計の再生ないし再興はそうした有用性の回復にほかならないが、会計情報における信頼性の低下原因となる見積り・予測による評価を減らし、会計情報に非ざる情報の開示を拡充しつつ、評価はこれを情報利用者が自ら行うものとする、という行き方は畢竟、信頼性の向上による有用性の向上、ということか。

しかしながらまた、会計情報以外の情報を拡充することは「投資家にとって価値関連性のある情報のうちのわずか5%ほど」の「5%」をさらに低下させることになるかもしれないが、したがって、レブとゲーが企図する会計の再生、すなわち、会計情報以外の情報を拡充することによって企図される会計の再生、というものは畢竟、やはり会計の終焉ではないのだろうか。

### 会計情報以外の情報、あるいは非財務情報<sup>28)</sup>

「それが会計かどうか、を問題にするのは会計学者だけであって、他の人々にとっては、行われているそれが会計かどうか、などといったことはどうでもよいことである<sup>29)</sup>」ともされようが、会計情報と会計情報以外の情報はどのように分類することができようか。

「会計情報以外の情報」については「非財務情報の典型が、人材・組織因子、イノベーション因子等からなる知的財産情報、環境・社会因子等からなるCSRなどの情報である<sup>30)</sup>」とされる「非財務情報」がほぼ同義とも解されようが、「非財務情報を厳密に画定しておく必要がある<sup>31)</sup>」とする広瀬義州によれば、非財務情報とは「試算表等式とは無関係な情報<sup>32)</sup>」、あるいは「非制度開示情報または非財務諸表情報<sup>33)</sup>」とされ、ただし、制度開示情報であっても非貨幣額情報は非財務情報とされ、すなわち「制度開示非貨幣額情報 + 非制度開示貨幣額情報 + 非制度開示非貨幣額情報 = 非財務情報<sup>34)</sup>」とされているが、しかしながら、そもそもこれらを「非財務情報」と総称することの意義が分からない。

しかも、この広瀬説に依拠する円谷昭一が「当該企業に関する情報ではあるものの、財務情報でも非財務情報でもない情報<sup>35)</sup>」を「一般情報<sup>36)</sup>」と称するに至っては愈々分からない。[○○情報 + 非○○情報 = 情報]という関係が「非」の意味ではないのか。「非財務情報」という呼称の意義が分からない。

他方、[会計情報 ⊆ 貨幣数値情報] ないし [会計情報 ⊂ 貨幣数値情報] とすることはできよ

28) 下記のものも参照。

友岡賛『会計学の基本問題』2016年、18～25頁。

29) 友岡賛「会計と会計学のレーズン・デートル」『企業会計』第71巻第1号、2019年、58頁。

30) 広瀬義州「財務報告の意義と課題」広瀬義州、藤井秀樹（責任編集）『体系現代会計学 [第6巻] 財務報告のフロンティア』2012年、19頁。

31) 同上、20頁。

32) 同上、20頁。

33) 同上、20頁。

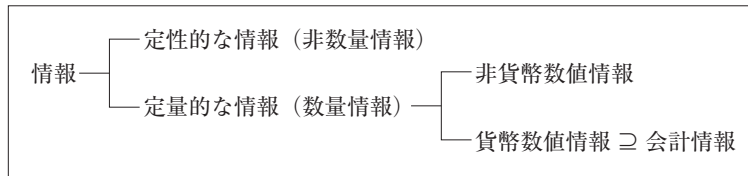
34) 同上、20～21頁。

35) 円谷昭一「非財務情報の報告」広瀬義州、藤井秀樹（責任編集）『体系現代会計学 [第6巻] 財務報告のフロンティア』2012年、113頁。

36) 同上、113頁。

うか。すなわち、後者は例えば「会計情報 = 複式記録による貨幣数値情報」といったように劃定され、図1の分類によれば、「会計情報以外の情報 = 定性的情報 + 非貨幣数値情報」ないし「会計情報以外の情報 = 定性的情報 + 非貨幣数値情報 + 複式記録によらない貨幣数値情報」として捉えられよう。

図1 情報の分類



ところで、いまさらながら、「財務情報 ≒ 会計情報」なのだろうか。そうであれば、したがって、「財務情報 ≒ 会計情報 ⊂ 貨幣数値情報」なのだろうか。

しかしながら、「財務情報」についても「非財務情報」についても、例示の類いは多くみられるものの、定義は余りみることができず、例えば「財務情報で表示される財務的・物的資本に対して、人的・知的・社会関係資本といった無形の資本の企業価値に占める割合が高まってきた、という変化<sup>37)</sup>」が指摘され、「財務情報のマーケットバリューに対する説明力が大きく低下する反面、非財務情報の有用性が高まっている<sup>38)</sup>」とされ、あるいは「従来、企業が発行してきたアニュアルレポートなど財務情報を中心とした報告書と社会責任報告書・CSR報告書・サステナビリティ報告書など非財務情報を中心とした報告書<sup>39)</sup>」といった例示的な説明はこれを見ることができが、しかし、「財務情報」とは何か、「非財務情報」とは何か。

例えば「財務情報」を逐語的に「財務に関する情報」と読み、これは「おカネに関する情報」と読み替えることもできようし、他方、「貨幣数値情報」は「おカネの額による情報」と読まれ、さすれば、この両者は意味を異にし、したがって、「財務情報 ⊂ 貨幣数値情報」には非ず、ということになるが、しかしながらまた、「お金で測ることのできる物的・財務的資産の価値に加えて、目には見えない人的・知的・社会関係の価値も云々<sup>40)</sup>」といった記述に鑑みれば、「財務情報」は「おカネの額による情報」とも捉えられよう。

「おカネに関する情報」、あるいは「おカネの額による情報」、いずれの捉え方の方が有意味だろうか。

ちなみに、前出の広瀬はまずは「一般的なパラダイムとしては、非財務情報を貨幣額で測定できる財務情報以外の情報と措定しても問題がないと思われる<sup>41)</sup>」としつつも、しかし、「正確な議

37) 岡本大輔「企業経営における統合報告と統合報告書」『三田商学研究』第58巻第2号、2015年、22頁。

38) 同上、23頁。

39) 同上、21頁。

40) 岡本大輔『社会的責任とCSRは違う!』2018年、99頁。

41) 広瀬「財務報告の意義と課題」19頁。

論をするためには、非財務情報を厳密に画定しておく必要がある<sup>42)</sup>として前出の「非財務情報」の捉え方をもって示しており、他方、古賀智敏は「財務情報と非財務情報とは、前者は財務的パースペクティブに立つのに対して、後者は非財務的パースペクティブに立つ<sup>43)</sup>」としつつも、「ごく大まかに言えば、財務的とは貨幣金額で表示されるものを示すのに対して、非財務的とは貨幣金額以外の物理的尺度で表示されるもの、その他記述情報で記載されるものを示すことが多い<sup>44)</sup>」としているが、ただし、「学理的には、財務情報とは本来的に企業の受託資本の変動事象に係る財務報告上の情報を包含するのに対して、非財務情報は、受託資本の変動に関係しない社会責任事象を内容とする<sup>45)</sup>」として「前者は貨幣資本の投下・回収計算を基本的課題とする<sup>46)</sup>」と続けており、これは「おカネに関する情報」だろうか。

### 会計学者は責任を問われるのか

閑話休題。レブとゲーの書が有用性の低下をもって会計の終焉とするのに対し、有用性の偏重を嘆き、「資産・負債を公正価値で再評価し、企業価値を算出して意思決定に有用な情報を投機家たちに提供することが会計の役割であるとする今日的な考え方<sup>47)</sup>」を「有用性が先行し、信頼性が二の次になってしまった<sup>48)</sup>」として批判する<sup>49)</sup>のは渡邊泉の書である。いわく、「会計が危ない<sup>50)</sup>」。「包括利益は、意思決定有用性アプローチのもとで、長期にわたる安定した配当を期待する一般株主のための利益ではなく、瞬時の株価の変動によって投機的な利潤を期待する一部の投機家や投資ファンド、あるいは投資アナリストの要求に応えるための利益である<sup>51)</sup>」として「巨額の資本を有する投機家に有用な情報を提供し、彼らにとって有利になるような会計基準を設定し、それを是として貧富の差を助長する基準の設定に関与し、社会の矛盾の拡大に結果的には手を貸してきたことになる会計学者や実務家の社会的・道義的責任が問われることはないであろうか<sup>52)</sup>」とするこの書は、したがって、『会計学者の責任』と題する。

しかしながら、包括利益については「投資家と話していても、アナリストと話していても、包括利益は議題にならない<sup>53)</sup>」ともいわれ、あるいは「包括利益の情報は、IASB (International Accounting Standards Board) (国際会計基準審議会) や一部の論者が喧伝しているほど、有用な情報ではない<sup>54)</sup>」ともいわれ、あるいは「取得原価主義 vs. 公正価値主義」あるいは「当期純利益

42) 同上、20頁。

43) 古賀智敏「企業レポートの拡充化と統合報告の意味するもの」池田光司（編著）、古賀智敏（責任編集）『統合報告革命——ベスト・プラクティス企業の事例分析』2015年、9頁。

44) 同上、9頁。

45) 同上、9頁。

46) 同上、9頁。

47) 渡邊泉『会計学者の責任——歴史からのメッセージ』2019年、136頁。

48) 同上、138頁。

49) 同上、第7章。

50) 同上、155頁。

51) 同上、138頁。

52) 同上、139頁。

53) 伊藤、鈴木「果たして「会計の再生」は可能か（対談）」22頁（伊藤談）。

vs. 包括利益」という構図で情報の有用性の優劣を論じること自体が、この問題の本質を見誤らせることになる。なぜなら、前者におけるストックの取得原価評価は当期純利益の計算を合理的なものにするための副産物であり、後者における包括利益はストックの公正価値評価の結果としての副産物であるからである<sup>55)</sup>ともいわれ、包括利益は「副産物」に過ぎないともされる。

また、「信頼できるからこそ有用な情報になる」とし、あるいは「信頼性が担保されている情報だからこそ有用になる<sup>57)</sup>」とする渡邊が、しかしながら、「有用性が先行し、信頼性が二回になってしまった」情報をもって「巨額の資本を有する投機家に有用な情報」としているのはどうか。

けだし、[信頼性 vs. 有用性]において有用性を重視する向きが包括利益を選択しているわけではなく、渡邊の批判対象、渡邊の考える批判対象、すなわち、有用性、割引現在価値、および包括利益の支持者、というものは実際に存在するのだろうか。渡邊のいう投機家が求めているのは包括利益かもしれないが、けだし、投機家が知りたいのは包括利益ではなく、投資意思決定において有用性を有することが明らかな純利益ではないだろうか。そもそも包括利益はこれが示されているのは、包括利益を示すため、ではなく、クリーン・サープラス関係の維持のため、であって、これは複式記録が行われているからにほかならない。

割引現在価値については、渡邊によれば、「取得原価は、取引時点の市場価値、すなわち時価である<sup>61)</sup>」とされ、あるいは「取得原価は、取得した時点での現在価値、すなわち市場価値と同質である。したがって、市場価値は、広い意味では取得原価に含まれると<sup>62)</sup>よい」とされ、それゆえ、時価は是とされ、しかし、将来予測にもとづく割引現在価値は非とされているが、まずは「したがって」の意味が分からない。取得原価は広義の時価である、というなら、その点については理解もできようが、しかし、そうだからといって時価を是とすることには繋がらない<sup>64)</sup>。渡

54) 大日方「発生・実現・対応」262～263頁。

55) 辻山栄子「現代会計の危機」『企業会計』第71巻第1号、2019年、18頁。

56) 渡邊『会計学者の責任』96頁。

57) 同上、137頁。

58) 純利益の情報はこれが投資家にとって有用な情報であることが、実証研究のサーベイにより、確認されている(大日方隆「利益の概念と情報価値(2)——純利益と包括利益」斎藤静樹(編著)『会計基準の基礎概念』2002年、400頁)。

なお、渡邊は「投資家」と「投機家」を峻別しているが、他の多くの論者は「投資家」をより広義に用いている。

59) 大日方隆によれば、[純利益 vs. 包括利益]の関係において、包括利益情報の方が有用性が高い、ということは確認されていない(大日方隆「純利益と包括利益——利益属性と有用性の再検討」『経済学論集』第74巻第4号、2009年、10～11頁)。

60) ただしまた、「利益情報が有用であるとは、確かにはいえない」(大日方隆「利益情報の有用性」伊藤邦雄、桜井久勝(責任編集)『体系現代会計学[第3巻] 会計情報の有用性』2013年、115頁)。

61) 渡邊『会計学者の責任』92～93頁。

62) 同上、96頁。

63) 同上、94～99頁。

64) ただし、割引現在価値はこれを時価の一つとして捉える向きが少なくないなかであって、渡邊はこれを時価と峻別している点は筆者と考えを同じくしている(友岡賛『会計学はこう考える』2009年、134～135、175～177頁)。



邊は「投機家たちにとっては……割引現在価値こそが企業価値の測定にとって最も重要な要素なのである」<sup>65)</sup>とし、「現時点の企業価値が将来いくらになるかという情報こそが……投機家にとっては、最も重要な情報になる」<sup>66)</sup>と続けているが、しかしながら、他方、「予測は、所詮予測であって……そうした現実と異なる未来情報のどこに有用性があるというのであろうか」<sup>67)</sup>としており、けだし、割引現在価値にもとづく情報はこれが投機家にとっても有用ではない、ということ<sup>67)</sup>を、無意識にか、認めている。

なおまた、前出のレブとゲーの書における「今日の財務報告書は投資家にとって価値関連性のある情報のうちのわずか5%ほどしか提供できていない」という件に注目する渡邊は、投資意思決定における会計情報の有用性が低いのであれば、利益情報の基礎を「取得原価 → 公正価値」と変更することの意味は小さく、投資意思決定にとっても、公正価値情報に非ざる信頼性の高い情報の方が有用ではないだろうか、としているが、これはどのように解するべきか。<sup>68)</sup>

### 有用性と信頼性<sup>69)</sup>

有用性と信頼性については「有用性 vs. 信頼性」と捉えるか、あるいは信頼性を有用性の要素と捉えるか、<sup>70)</sup>ということによって議論の次元が異なるが、後者は「○○性 + 信頼性 → 有用性」といったように捉えられ、一般には「relevance + 信頼性 → 有用性」として捉えられるものの、この場合、relevance（目的適合性；価値関連性）と有用性の異同はどのように捉えられようか。

けだし、後者の場合、すなわち最上位の概念としての「有用性」は実質的な意味はこれを有さず、「会計の質」を「会計の有用性」と別言しているに過ぎず、他方、「信頼性 vs. 有用性」の場合の「有用性」は「relevance」とほぼ同義であって、ちなみに、「relevance」には例えば「情報利用者の意思決定に影響を及ぼす情報の能力」<sup>71)</sup>といった定義があり、あるいは「目的適合性」とは、情報利用者が合理的な投資その他の意思決定を行うさい、情報利用者の意思決定ニーズに適合することを意味する<sup>72)</sup>とされる。けだし、レブとゲーの書における「有用性」は「会計の質」に近く、しかし、渡邊の書における「有用性」には如上の二つの「有用性」の混在がありはしないか。

また、「relevance + 信頼性 → 有用性」にして「relevance vs. 信頼性」といった捉え方もありうるが、けだし、この場合も会計の「有用性」は会計の「質」を意味し、「価値関連性を犠牲に

65) 渡邊『会計学者の責任』148頁。

66) 同上、148～149頁。

67) 同上、149頁。

68) 同上、178頁。

69) 下記のものも参照。

友岡賛「意思決定有用性アプローチと会計理論——会計学の基本問題〔Ⅲ〕(5)」『三田商学研究』第63巻第2号、2020年。

70) 逆（有用性を信頼性の要素と捉えること）はない。

71) 財務会計基準審議会／平松一夫、広瀬義州（訳）『FASB 財務会計の諸概念（増補版）』2002年、60頁。

72) 内藤文雄「財務報告の意思決定有用性」広瀬義州（編著）『財務報告の変革』2011年、266頁。

して信頼性を向上するというパスを通じて会計情報の有用性を確保することも……信頼性を犠牲にして価値関連性を向上するというパスを通じて会計情報の有用性を確保することも可能である<sup>73)</sup>」。

なおまた、前述のように、レブとグーの書に提案される無形資産のオン・バランスは、公正価値ではなく、客観的な取得原価、すなわち歴史的原価をもってなされるが、これについては「結局のところ、それは、有形の物理的な資産に対して行われている会計処理そのものである<sup>74)</sup>」と説明され、また、歴史的原価によるオン・バランスの無意味さを指摘する向きに対していわく、<sup>75)</sup>「しかし、貸借対照表から無形資産が完全になくなるよりはましだろう<sup>76)</sup>」。これは、relevanceと信頼性を秤に掛けて、その落とすところが歴史的原価ということか。

ちなみに、遅れ馳せながら、「信頼性」には例えば「情報には、ほとんど誤謬や偏向が存在していないこと、また表現しようとするものを忠実に表現していることを保証する情報の特性<sup>77)</sup>」といった定義がある。

さらに、ここには、歴史的原価会計にあって時価はオフ・バランスなのか、という問題も看取されよう。「まし」との事訳によって、時価（公正価値）（current purchase or sale prices (fair values)）ではなく、歴史的原価をもってオン・バランスされたとしても、オン・バランスしたい向きとすれば、果たしてそれでよいのか。オン・バランスしたいオフ・バランス項目は該資産なのか、それとも該資産の時価（公正価値）なのか。ちなみにまた、「公正価値会計」と称される会計の枠組みは公正価値をオン・バランスすることが目的なのか、あるいはオン・バランスのために「公正価値」という抽象度の高い概念を用いているのか。

渡邊は「公正価値」という呼称をもって槍玉に挙げている。いわく、「言葉の魔術である<sup>79)</sup>」。

「時価を公正な価値と呼ぶのであれば、時価以外の評価法は、不正で誤った評価基準ということになる。言葉の魔術である<sup>80)</sup>」とし、あるいは「「フェアな価値」とは、極めて考え抜かれた名称といえよう。なぜなら公正な価格で評価することに、誰も反対することはできないからで

73) 薄井彰「拡大された会計情報の有用性」伊藤邦雄、桜井久勝（責任編集）『体系現代会計学 [第3巻] 会計情報の有用性』2013年、240頁。

74) レブ、グー／田中、河内山、野間、円谷、加賀谷、米谷、鈴木、古賀（訳）、伊藤（監訳）『会計の再生』274頁。

75) 有形資産と無形資産の異同は何か。筆者とすれば、有形資産と無形資産を区別し、別箇に論ずることの意味がよく分からない（友岡賛「無形資産会計論の存在意義——会計学の基本問題〔Ⅲ〕（7）」『三田商学研究』第63巻第5号、2020年）。

76) レブ、グー／田中、河内山、野間、円谷、加賀谷、米谷、鈴木、古賀（訳）、伊藤（監訳）『会計の再生』274～275頁。

77) 財務会計基準審議会／平松、広瀬（訳）『FASB 財務会計の諸概念（増補版）』60頁。

78) 下記のものも参照。

友岡賛『会計学の考え方』2018年、168～172頁。

79) 渡邊『会計学者の責任』60頁。

80) 同上、60頁。

ある<sup>81)</sup>」とする渡邊の主張は鞏固ではある<sup>82)</sup>。

## 文 献

- ロバート H. ハーズ (Robert H. Herz) / 杉本徳栄, 橋本尚 (訳) 『会計の変革——財務報告のコンバージェンス, 危機および複雑性に関する年代記』同文館出版, 2014年。
- 広瀬義州「財務報告基準の視点」広瀬義州 (編著) 『財務報告の変革』中央経済社, 2011年。
- 広瀬義州「財務報告の意義と課題」広瀬義州, 藤井秀樹 (責任編集) 『体系現代会計学 [第6巻] 財務報告のフロンティア』中央経済社, 2012年。
- 伊藤邦雄, 鈴木智英「果たして「会計の再生」は可能か (対談)」『企業会計』第70巻第12号, 2018年。
- 古賀智敏「企業レポートの拡充化と統合報告の意味するもの」池田光司 (編著), 古賀智敏 (責任編集) 『統合報告革命——ベスト・プラクティス企業の事例分析』税務経理協会, 2015年。
- Baruch Lev and Feng Gu, *The End of Accounting and the Path Forward for Investors and Managers*, John Wiley & Sons, 2016.
- バルーク・レブ (Baruch Lev), フェン・グー (Feng Gu) / 田中優希, 河内山拓磨, 野間幹晴, 円谷昭一, 加賀谷哲之, 米谷健司, 鈴木智大, 古賀裕也 (訳), 伊藤邦雄 (監訳) 『会計の再生——21世紀の投資家・経営者のための対話革命』中央経済社, 2018年。
- 内藤文雄「財務報告の意思決定有用性」広瀬義州 (編著) 『財務報告の変革』中央経済社, 2011年。
- 大日方隆「利益の概念と情報価値 (2)——純利益と包括利益」斎藤静樹 (編著) 『会計基準の基礎概念』中央経済社, 2002年。
- 大日方隆「純利益と包括利益——利益属性と有用性の再検討」『経済学論集』第74巻第4号, 2009年。
- 大日方隆「発生・実現・対応」斎藤静樹, 徳賀芳弘 (責任編集) 『体系現代会計学 [第1巻] 企業会計の基礎概念』中央経済社, 2011年。
- 大日方隆「利益情報の有用性」伊藤邦雄, 桜井久勝 (責任編集) 『体系現代会計学 [第3巻] 会計情報の有用性』中央経済社, 2013年。
- 岡本大輔「企業経営における統合報告と統合報告書」『三田商学研究』第58巻第2号, 2015年。
- 岡本大輔『社会的責任とCSRは違う!』千倉書房, 2018年。
- 澤邊紀生『会計改革とリスク社会』岩波書店, 2005年。
- 友岡賛『会計学はこう考える』ちくま新書, 2009年。
- 友岡賛『会計学原理』税務経理協会, 2012年。
- 友岡賛『会計学の基本問題』慶應義塾大学出版会, 2016年。
- 友岡賛『会計と会計学のレーゾン・デートル』慶應義塾大学出版会, 2018年。
- 友岡賛『会計学の考え方』泉文堂, 2018年。
- 友岡賛「会計と会計学のレーゾン・デートル」『企業会計』第71巻第1号, 2019年。
- 友岡賛「代理理論の会計史——会計学の基本問題 [Ⅲ] (1)」『三田商学研究』第62巻第4号, 2019年。
- 友岡賛「管理会計と財務会計——会計学の基本問題 [Ⅲ] (2)」『三田商学研究』第62巻第5号, 2019年。
- 友岡賛「『取得原価主義会計論』の稀有性——会計学の基本問題 [Ⅲ] (3)」『三田商学研究』第62巻第6号, 2020年。
- 友岡賛「会計責任と監査——会計学の基本問題 [Ⅲ] (4)」『三田商学研究』第63巻第1号, 2020年。
- 友岡賛「意思決定有用性アプローチと会計理論——会計学の基本問題 [Ⅲ] (5)」『三田商学研究』第63巻第2号, 2020年。
- 友岡賛「会計主体論の存在意義——会計学の基本問題 [Ⅲ] (6)」『三田商学研究』第63巻第3号, 2020年。
- 友岡賛「無形資産会計論の存在意義——会計学の基本問題 [Ⅲ] (7)」『三田商学研究』第63巻第5号, 2020年。
- 辻山栄子「現代会計の危機」『企業会計』第71巻第1号, 2019年。
- 円谷昭一「非財務情報の報告」広瀬義州, 藤井秀樹 (責任編集) 『体系現代会計学 [第6巻] 財務報告のフロンティア』中央経済社, 2012年。

81) 同上, 153頁。

82) 下記のものも参照。

友岡賛『会計と会計学のレーゾン・デートル』2018年, 第2章。

- 薄井彰「拡大された会計情報の有用性」伊藤邦雄，桜井久勝（責任編集）『体系現代会計学 [第3巻] 会計情報の有用性』中央経済社，2013年。
- 渡邊泉『会計学者の責任——歴史からのメッセージ』森山書店，2019年。
- 財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board）／平松一夫，広瀬義州（訳）『FASB 財務会計の諸概念（増補版）』中央経済社，2002年。

2019年7月18日成稿